

## 岐阜県池田町議会YouTubeチャンネル運用方針

本方針は、YouTube チャンネル「岐阜県池田町議会」（以下「本チャンネル」という。）の運用に関する事項について定めます。

### （目的）

池田町議会の本会議の映像を、より多くの町民の皆様に見ていただけるよう、インターネット動画配信サイト YouTube により、会議の様子をインターネット上で配信します。

### （アカウント名）

岐阜県池田町議会

### （アカウント管理者）

池田町議会事務局

### （アカウント運用者）

池田町議会事務局

### （発信内容）

池田町議会の本会議の映像など

### （発信期間）

対象である本会議映像などは、池田町議会会議録の作成完了をもって配信を終了します。

### （コメント機能）

コメントは入力できません。掲載している情報への質問などは電話または電子メールで議会事務局に問い合わせてください。

#### (チャンネル登録機能)

1. 本チャンネルへのチャンネル登録は自由です。
2. 本チャンネルからのチャンネル登録は、原則として行いません。ただし、国、県、他自治体、町関連団体、公益法人等が作成したチャンネルで、特に必要と認めるものはこの限りではありません。

#### (知的財産権)

1. 本チャンネルに掲載されている個々の情報(文章、写真、イラスト、音声、動画等)に関する知的財産権は、池田町議会または正当な権利を有する者に帰属します。
2. 本チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法で許された範囲を超えた複製を固く禁止します。

#### (注意(免責)事項)

1. 本チャンネルに投稿される動画は、池田町議会の公式記録ではありません。公式記録は、池田町議会会議録とします。
2. 本チャンネルに投稿される動画は、情報の正確性、完全性、有用性などについて保証するものではありません。
3. 池田町議会は、利用者が本チャンネルに投稿された動画を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
4. 動画中に表示される企業広告については、池田町議会とは一切関係がないものであり、池田町議会は広告によるいかなる理由での損害についても一切の責任を負いません。
5. 池田町議会は、利用者間および利用者と第三者間で生じたトラブルについて一切の責任を負いません。
6. 本チャンネルの内容は予告なく変更することがあります。
7. YouTube の機能、利用方法、技術的な質問等には一切お答えすることができません。

8. インターネット回線の状況や YouTube のメンテナンス、その他視聴者側のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止するなど正常に視聴できないことがあります。

9. 携帯電話等による視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求がくる場合があります。

10. 池田町議会は、予告なくこの運用方針の変更、運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

(適用)

この運用方針は、令和 7 年 6 月 6 日から適用します。